

令和3年度 第3回 粉じん作業従事者特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、粉じん作業従事者は、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記の要領で特別教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

令和4年3月7日(月) 12時45分～17時30分

2. 場所

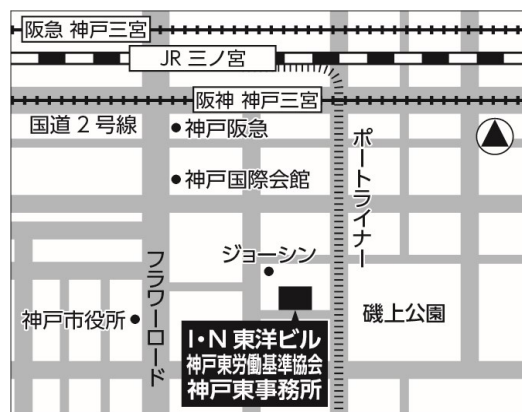
神戸東労働基準協会 研修室 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 I・N東洋ビル6階

3. 講習カリキュラム

時間	科目
12:15-12:45	受付
12:45-12:50	オリエンテーション
12:50-13:50	関係法令
13:50-14:50	粉じんに係る疾病及び健康管理
14:50-15:00	休憩
15:00-16:00	粉じんの飛散防止及び作業場の換気方法
16:00-17:00	作業場の管理
17:00-17:30	呼吸用保護具の使用法

会場案内図

(JR、阪急、阪神「神戸三宮駅」南へ徒歩約8分)



4. 受講料

・会 員:8,000円/名 ・非会員:10,000円/名 (テキスト代、消費税含む)

5. 定員

20名 受付終了日:令和4年2月25日(金) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申し込みは、ホームページにてお願いします。(会員、非会員区分は、必ず選択して下さい)
- 2) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。
- 3) 受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
・振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、在留カード、特別永住者証明書、社員証等)、マスク、印鑑

8. その他

- 1) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- 2) 欠席、遅刻、早退等は教育時間不足につき受講無効扱いとし原則、修了証は交付いたしません。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。